

町民主体のまちづくり推進のために

三春町行政組織機構の一部を再編します

問 総務課 総務管理グループ ☎ 0247-62-2111

行政改革の一環として、令和8年4月1日より次のとおり三春町役場各課・グループの一部を再編します。

4月1日現在の各課・グループの職員配置は、広報5月号でお知らせします。

※再編する課・グループのみ記載しています。

役場へ来庁の際、どの部署へ行けばよいかわからない場合は、庁舎1階「総合窓口」へお声がけください。

▶総務課(グループの再編)

現行	変更後(主な業務)
庶務グループ	総務管理グループ(特別職秘書、各種式典、人事)
自治防災グループ	政策調整グループ(政策調整、行財政改革、DX推進)

▶財務課(グループの再編)

現行	変更後(主な業務)
財務グループ	財務契約グループ(財政運営、入札契約)
管理契約グループ	資産管理グループ(公有財産管理、公共施設再編)

▶課の廃止および新設

課の廃止	課の新設(主な業務)
企画政策課 企画政策グループ	まちづくり推進課 地域創生グループ(地域振興・協働、区長会・まちづくり協会、町営バス) 防災安全グループ(消防防災、交通安全)

▶建設課(グループ名称の変更)

現行	変更後
建設グループ	道路グループ

▶事務事業の移管および班の廃止

現行(班の廃止)	変更後
住民課 衛生対策班(し尿等収集・運搬、浄化槽清掃)	企業局 下水道グループにし尿等収集・運搬・浄化槽清掃業務を移管

利用しやすい公共交通をめざして

4月から町営バスを一部リニューアルします

問 まちづくり推進課 地域創生グループ ☎ 0247-62-1122



町中循環コース、岩江コースの時刻を一部改正

4月1日(水)から、町中循環コース、岩江コース(花しょうぶコース・カタクリコース)で、時刻の改正を行います。

詳しくは、町HPやバス車内、各バス停などに掲示しますので、ご確認ください。

今回改正される新たな時刻表は、バス車内と役場住民課窓口で配布していますので、お声がけください。



町営バスで交通系電子マネー「Suica」等が利用可能に



キャッシュレス決済に対応している一部の町営バスでは、4月から交通系電子マネー「Suica」等が利用可能になります。

JR磐越東線から町営バスまで、1枚で利用可能になりますので、公共交通をぜひ、ご利用ください。

※キャッシュレス決済機器対応のバスは、3台のみとなります。※点検・補修等の際は非対応のバスで運行する場合があります。あらかじめご了承ください。

※利用可能なキャッシュレス決済については、町HPをご確認ください。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

事業のために所有する固定資産を調査

償却資産の確認調査を実施しています

問 税務会計課 課税グループ ☎ 0247-62-8127



町では、適正かつ公平な課税を行うため、固定資産税の課税対象となる償却資産を対象に、申告内容等の確認調査を行っています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

対 町内に償却資産(事業用資産)を所有する法人または個人のうち次のいずれかの方

- ▷町に償却資産の申告がない(無申告)方
- ▷町に申告されている償却資産の内容と国税申告資料に差異がある方

▶調査内容

申告されている内容が正しいものか、または申告がない場合は該当資産がないのかを確認するため、国税申告資料、固定資産台帳(帳簿)などの提出をお願いする場合があります。

また、事業所の現地確認をお願いする場合があります。

▶過年度遡及について

調査に伴って申告漏れなどの修正申告をお願いする場合がありますが、この場合、申告した年度だけでなく、資産を取得した翌年度まで遡及(最大5年)して課税することになります。